

記入上の注意

指定工事人申請書について

1 「指定工事人申請書」(様式あり)

各項目について記入してください。

Eメールアドレスについては知多市下水道課からの連絡用に使用しますので、希望しない場合は記入しないでください。

2 住民票の写し(代表者のもの)

市町で発行する住民票を「住民票の写し」と言います。(コピーは不可)

3 「誓約書」(様式あり)

内容を確認して代表者が署名、押印してください。

4 「経歴書」(様式なし)

過去の工事内容をいつ、どこで、どのような内容の工事をしたかがわかるようにA4一枚程度に作成してください。

5 登記事項証明書及び定款(法人の場合)

登記事項証明書は登記所によっては「履歴事項全部証明書」になります。(コピーは不可)

定款はコピーで結構です。

6 営業所写真(様式なし)、付近見取図(様式あり)

営業所写真は ①外観 ②事務所内部 ③機材など (デジカメでもOK。A4用紙に印字してください)

付近見取図は知多市の担当者がお伺いするときに使用しますので、わかりやすいものをお願いします。

7 責任技術者名簿(様式あり)及び雇用関係を証する書類

責任技術者名簿・・・知多市に登録した責任技術者全員を記入してください。

雇用関係を証する書類・・・健康保険被保険者証の写し等

8 責任技術者証の写し

すでに登録済みの責任技術者の場合は責任技術者証のコピー。新規登録申請時の場合は合格証のコピー。

9 機械器具調書(様式あり)

排水設備工事に必要な機材を有しているかを確認します。

10 文書お知らせメールサービス申込書(任意)

指定工事店に配布する文書を下水道課文書ボックスに入れたことをメールでお知らせするサービスです。

(本サービスをご利用されない場合は、下水道課文書ボックスを各自で確認していただきます。

緊急性のある場合は電話連絡します。)